

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長野県
農業委員会名：須坂市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	260	1490				1750
経営耕地面積	151	965	126	839		1116
遊休農地面積	11	68				75
農地台帳面積	323	1851				2174

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2054
自給的農家数	727
販売農家数	1327
主業農家数	333
準主業農家数	277
副業的農家数	717

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4613
女性	1100
40代以下	150

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	129
基本構想水準到達者	26
認定新規就農者	32
農業参入法人	20
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	一						
女性	一						
40代以下	一						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	一	8
認定農業者に準ずる者	一	
女性	一	2
40代以下	一	1
中立委員	一	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1750ha	264ha	15.09%
課 題	農業者の高齢化、高齢者・担い手の不足、有害鳥獣の農作物被害が深刻。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
269ha	264ha	10ha	98.14%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

※ 1の現状及び課題、2の目標及び実績に記載した集積面積について、当巾ではこれまで権利設定・移転された農地のみを集積面積としていたが、今年度より担い手の自作地も含めた面積を集積面積とするよう改めた。

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5月・11月に発行する農業委員会だよりによる農業経営基盤強化促進法の利用権設定制度の周知。随時として、農業委員による各地域での制度普及に向けたPR活動等。
活動実績	農業委員会だよりによる制度紹介は1回にとどまった。3月、新規就農者中心の研修会にて、農政担当部局から、各種補助制度に絡めて制度を周知した。窓口相談においても制度周知を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	設定した目標をほぼ達成することができた。
活動に対する評価	概ね計画の実施ができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	3経営体	9経営体	4経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	3. 4ha	7. 4ha	4. 9ha
課題	就農・営農継続に当たっての優良農地・住居・作業場・機械・指導者・資金の確保		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
4経営体	12経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2. 8ha	2. 4ha	85.71%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農閑期に開催される新規就農者中心の会議にて、農政担当部局からの補助制度等を説明してもらう。同時に、窓口にて制度等の説明に当たる。
活動実績	隨時、農政担当部局から補助制度の情報提供及び事務局の窓口でも制度の説明を行った。(例年3月に実施していた新規就農者中心の研修会は、新型コロナ拡大防止のため中止)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者数は目標を上回ったが、参入面積は達成できなかった。
活動に対する評価	個人の参入が多く、農地の参入面積が少なかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1750ha	74.92ha	4.28%
課 題	農業者の高齢化、後継者・担い手の不足、有害鳥獣の農作物被害が深刻。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
7.49ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	21人	8月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査方法 各地区ごとに担当する農業委員による農地パトロールによる現地調査			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		26人	8月～9月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	934筆	調査数:	筆	
	調査面積:	74.92ha	調査面積:	ha	
	その他の活動	各地区ごとに担当する農業委員及び農地利用最適化推進委員が隨時に現地調査、所有者へ口頭注意			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消された農地もあるが、新規発生分が上回ってしまい目標達成に至らなかった。
活動に対する評価	農地利用最適化推進委員を中心に、担い手への集積を進める中で遊休農地解消に向けた取り組みを進める必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1750ha	0.05ha
課 題	農地所有者が農地法の規制についてよく理解しておらず、実行してしまうことが多々ある。早期発見により、規模が拡大する前に解消することが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の実績

実 績①	増減(B-①)
0.05ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月からの農地パトロールにおいて無断転用についても調査。農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局との連絡を密にし、農地の所有者・原因者への指導を行う。
活動実績	8月～9月の農地パトロールや日常的な農地の状況調査の中で、農業委員及び農地利用最適化推進委員が違法転用の疑いのある農地についても調査し、事務局へ報告。3月に事務局が現地確認、所有者への指導を行った。
活動に対する評価	計画通り実施できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 32件、うち許可 32件、審議保留 0件、不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からの聞き取り、担当農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類の確認			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局の説明後、担当農業委員から補足説明、その他委員からの質問等を経て、法令・基準に基づき審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			32件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録にて公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 35件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からの聞き取り、担当農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類の確認			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局の説明後、担当農業委員から補足説明、その他委員からの質問等を経て、法令・基準に基づき審議			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録にて公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	14 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	6 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	不明
	対応方針	郵送等で督促を行う
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	151件
		情報の提供方法:	ホームページ、農業委員会だよりに掲載。窓口で希望者に配布。
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	551件
		情報の提供方法:	窓口で希望者に情報提供。
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2152ha
		データ更新:	許可・届出に基づいて、隨時に農地台帳システム、台帳データ入力・更新
		公表:	インターネット上で公開(農地ナビ)。窓口で申請者に交付、閲覧させる。
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:須坂市長 提出した意見の概要:有害鳥獣対策について 農業支援外国人特区の指定について リース事業の拡大について 農地中間管理機構との連携、基盤整備事業の実施について 新規就農者育成・認定農業者支援対策について ほか
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している